

独立行政法人農業者年金基金の平成24事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成24年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、任期満了に伴う交代以外の役員人事は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成24年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	24業年度評価における主な指摘事項	平成25及び26年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>給与水準については、国家公務員の給与見直しに準じた改定を実施した結果、対国家公務員地域別指数は97.8となった。</p> <p>人件費の削減及び給与水準の適正化の取組の進捗状況等は「役職員の報酬・給与等について」として基金ホームページで公表されている。</p>	<p>平成25年度においては、役職員給与について、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、国と同様の内容で措置を講じたところである（実施期間：平成24.4.1～平成26.3.31）。</p> <p>平成26年度は、対国家公務員地域・学歴別指数について100を上回らないこととし、引き続き給与水準の適正化に努めることとしている。</p>
	<p>電算システムの改善・整備の検討及び開発については、平成23年度に策定した電算システムの改善方針に基づき、開発が進められており、進捗率は、49.6%の予定に対して実績は48.4%となり、概ね計画どおりに進捗している。</p>	<p>平成25年度に、電算システムの開発が完了した。</p> <p>平成26年度から、現況届の再発行、保険料納付額の出力など、年金加入者へのサービス向上及び事務処理に係る期間の短縮等の機能拡充が図られた新システムでの運用を開始した。</p>

	<p>委託業務については、受託機関から業務実績報告書の提出を受け、委託業務の実施状況について検証が行われている。</p> <p>また、業務委託費については、年度計画を上回る削減がなされている。</p>	<p>平成25年度においては、平成24年度に業務委託手数料を支出した全ての市町村段階の業務受託機関から、業務実績報告書を提出させ、実施状況の把握及び効果の検証を行った。</p> <p>また、加入推進活動を活性化させるため、市町村の業務委託手数料のうち活性化組織割手数料について、固定的な配分方法を見直し、新規加入者数の実績を反映した配分方法を導入するとともに、新規加入者数割手数料について、20歳から39歳の者の加入推進にインセンティブが働くよう20歳から39歳の新規加入者を確保した場合と、その他の新規加入者を確保した場合とで格差を設定した。</p> <p>都道府県段階の受託機関向け委託業務について、平成24年度の業務実績報告書を提出させ、実施状況の把握及び効果の検証を行うとともに、業務指導委託費について、都道府県段階の配分について、現地指導等の実績及び新規加入の目標達成の成果を反映させるなどの取組を行った。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>被保険者資格の適正な管理や年金裁定請求の勧奨、迅速な事務処理等は適切に実施されていると認められる。</p> <p>年金給付を行うために必要不可欠なものであることから、今後とも適正な業務実施に努められたい。</p> <p>年金資産の運用については、法令等を遵守した運用が行われ、また、資金運用委員会を開催し運用結果の評価・分析も適切に行われている。</p> <p>また、運用収入等について、加入者に対し通知を行う等適切に情報提供が行われている。</p>	<p>平成25年度においては、農業者年金被保険者資格記録と国民年金被保険者資格記録の整合性を図るため、両記録の突合を2回実施し、被保険者資格記録の適切な管理に努めた。</p> <p>また、65歳の誕生日を迎える3カ月前に、裁定請求の勧奨を文書で毎月行う等、速やかな裁定請求書の提出を働きかけた。</p> <p>平成26年度においては、申請処分標準処理期間を短縮し、迅速な事務処理に努めるとともに、引き続き資格記録の適正な管理及び受給漏れ防止に取り組むこととした。</p> <p>平成25年度においては、法令及び年金給付等準備金運用の基本方針等に基づき、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>また、資金運用委員会を6月に開催し、運用状況、運用結果の評価・分析を行ったほか、年金資産の構成割合の検証を行った。</p> <p>ガバナンス強化の一環として、透明性の向上を図るため、外部運用を委託する運用受託機関名を公表するとともに、資金運用委</p>

		<p>員会の委員名簿、設置内規及び議事内容を公表した。</p> <p>運用状況等については、ホームページで公表したほか、加入者に運用収入等を通知した。</p> <p>平成26年度においても、引き続き安全かつ効率的な年金資産の運用に取り組むこととした。</p>
	<p>新規加入については、課題となっている、各都道府県間の目標達成率の格差をなくすため、達成率が一定割合以下の都府県を重点都府県として特別対策を実施し、取組の格差を縮小するための取組が行われている。</p> <p>平成24年度においては、重点府県における新規加入者数は前年度に比べ増加しており、特別対策は各都道府県間の取組の格差の縮小に寄与していると考えられるが、全都道府県の新規加入者数は前年度に比べ減少しており、新規加入者数が減少した県における原因を把握した上で、25年度以降の加入推進活動に取り組まれない。</p>	<p>平成25年度においては、特別対策の実績報告等を基に新規加入実績の都道府県格差の要因検証を行い、実績が低調な22都府県を特別重点都府県として指定し、管内の市町村等との巡回意見交換会等を行うとともに追加的な加入推進対策を実施した。</p> <p>この結果、特別重点都府県の新規加入者数は、対前年比1.27倍となり、全国1.15倍を上回る増加となった。</p> <p>平成25年度の全国の新規加入者数は、20歳～39歳以下で2,243人であり、前年度比230人増、20歳～60歳未満で3,452人であり、前年度比438人増となった。</p>